



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

### ○ 規則

- \*71 産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則の一部を  
改正する規則 (循環型社会推進課) ..... 1

### ○ 告示

- 1257 地籍調査の成果の認証 (地域政策課) ..... 2  
 1258 " ( " ) ..... 2  
 1259 " ( " ) ..... 3  
 1260 " ( " ) ..... 3  
 1261 " ( " ) ..... 3  
 1262 " ( " ) ..... 4  
 1263 " ( " ) ..... 4  
 1264 " ( " ) ..... 4  
 1265 " ( " ) ..... 5  
 1266 有害図書等の指定 (青少年・男女共同参画課) ..... 5  
 1267 指定一般相談支援事業者の廃止 (障害福祉課) ..... 6  
 1268 田辺市営換地計画(伏菟野地区)の認可申請の適否決定等 (農業農村整備課) ..... 6  
 1269 農用地利用配分計画の認可の申請 (経営支援課) ..... 7  
 1270 " ( " ) ..... 7  
 1271 " ( " ) ..... 8  
 1272 保安林予定森林 (森林整備課) ..... 8  
 1273 保安林の指定施業要件の変更 ( " ) ..... 8  
 1274 平成18年和歌山県告示第548号(和歌山県沿岸漁業改善資金貸付金の償還金の収納事務  
の委託)の一部改正 (水産振興課) ..... 9  
 1275 都市計画事業の事業計画の変更認可 (下水道課) ..... 9  
 1276 都市計画の変更 (都市政策課) ..... 9  
 1277 公有水面埋立て工事のしゅん功認可 (港湾空港振興課) ..... 10

### ○ 教育委員会告示

- 8 平成29年度和歌山県立高等学校生徒募集定員 ..... 11

## 規 則

### 和歌山県規則第71号

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則（平成20年和歌山県規則第73号）の一部を次のように改正する。

別表第1四塩化炭素の項の次に次の1項を加える。

クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	検液 1 リットルにつき 0.002 ミリグラム以下	地下水の水質汚濁に係る環境基準について（平成9年環境庁告示第10号）付表に掲げる方法
---------------------------------	-------------------------------	--

別表第1に次の1項を加える。

1, 4-ジオキサン	検液 1 リットルにつき 0.05ミ リグラム以下	環境基準告示付表 7 に掲げる方法
------------	------------------------------	-------------------

別表第2に次の1項を加える。

1, 4-ジオキサン	1 リットルにつき 0.05ミリグラム 以下	環境基準告示付表 7 に掲げる方法
------------	---------------------------	-------------------

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

## 告 示

### 和歌山県告示第1257号

和歌山県日高郡印南町大字川又の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 調査を行った者の名称  
和歌山県日高郡印南町
- 調査を行った時期  
平成26年4月1日から平成28年3月3日まで
- 成果の名称  
和歌山県日高郡印南町大字川又の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 調査を行った地域  
和歌山県日高郡印南町大字川又の一部地区
- 認証年月日  
平成28年10月27日

### 和歌山県告示第1258号

和歌山県日高郡印南町大字印南原の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 調査を行った者の名称  
和歌山県日高郡印南町
- 調査を行った時期  
平成26年4月1日から平成28年3月17日まで
- 成果の名称

和歌山県日高郡印南町大字印南原の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡印南町大字印南原の一部地区

5 認証年月日

平成28年10月27日

---

**和歌山県告示第1259号**

和歌山県日高郡印南町大字印南原の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県日高郡印南町

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月17日まで

3 成果の名称

和歌山県日高郡印南町大字印南原の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡印南町大字印南原の一部地区

5 認証年月日

平成28年10月27日

---

**和歌山県告示第1260号**

和歌山県日高郡日高川町大字玄子の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県日高郡日高川町

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月25日まで

3 成果の名称

和歌山県日高郡日高川町大字玄子の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡日高川町大字玄子の一部地区

5 認証年月日

平成28年10月27日

---

**和歌山県告示第1261号**

和歌山県日高郡日高川町大字西原の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県日高郡日高川町

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月28日まで

3 成果の名称

和歌山県日高郡日高川町大字西原の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡日高川町大字西原の一部地区

5 認証年月日

平成28年10月27日

---

**和歌山県告示第1262号**

和歌山県和歌山市鳴神の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県和歌山市

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月16日まで

3 成果の名称

和歌山県和歌山市鳴神の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県和歌山市鳴神の一部地区

5 認証年月日

平成28年10月27日

---

**和歌山県告示第1263号**

和歌山県和歌山市田尻の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県和歌山市

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月17日まで

3 成果の名称

和歌山県和歌山市田尻の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県和歌山市田尻の一部地区

5 認証年月日

平成28年10月27日

---

**和歌山県告示第1264号**

和歌山県和歌山市毛見の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第1

9条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県和歌山市
- 2 調査を行った時期  
平成26年4月1日から平成28年3月14日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県和歌山市毛見の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県和歌山市毛見の一部地区
- 5 認証年月日  
平成28年10月27日

**和歌山県告示第1265号**

和歌山県和歌山市西庄の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県和歌山市
- 2 調査を行った時期  
平成26年4月1日から平成28年3月15日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県和歌山市西庄の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県和歌山市西庄の一部地区
- 5 認証年月日  
平成28年10月27日

**和歌山県告示第1266号**

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成28年10月18日指定した。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

種 別	図 書 等 名	コード番号	発 行 所 名
コミック	月刊マガジンビーボーイ 11月号	18355-11	リブレ
コミック	恋愛天国パラダイス 11月号	09675-11	竹書房
コミック	花恋カレン 11月号	02601-11	日本文芸社
コミック	イア ハーツ 11月号	01771-11	大洋図書
コミック	恋愛白書パステル 11月号	19625-11	宙出版

コミック	恋愛チェリーピンク 11月号	12080-11	秋田書店
雑誌	ミニベリー Vol.29	18426-11	秋水社
コミック	ガッシュ 11月号	12467-11	海王社
コミック	ミニシュガー 11月号	18425-11	秋水社
コミック	CIELシエル 11月号	04211-11	KADOKAWA
コミック	麗人 11月号	09613-11	竹書房
月刊誌	実話ドキュメント 11月号	15115-11	マイウェイ出版
月刊誌	実話BUNKAタブー 11月号	05375-11	コアマガジン
雑誌	実話BUNKAダイヤモンド Vol.1	05376-11	コアマガジン
月刊誌	実話ナックルズ 11月号	04877-11	ミリオン出版
雑誌	臨増ナックルズDX	68516-91	ミリオン出版
雑誌	封印発禁TV DX 2016秋の大感謝祭!超拡大号	68516-88	ミリオン出版
コミック	絶対恋愛Sweet 11月号	15557-11	笠倉出版社
コミック	ayaアヤ 11月号	18815-11	宙出版
月刊誌	エキサイティングマックス! 11月号	02091-11	ぶんか社
雑誌	アサ芸シークレット Vol.42	20018-11/8	徳間書店
雑誌	エキサイティングマックス!スペシャル Vol.103	02092-11	ぶんか社

## 指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

## 和歌山県告示第1267号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定に基づき、指定一般相談支援事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3032000 279	一般相談支援事業所24時	御坊市湯川町小松原650番地1	地域移行支援 地域定着支援	株式会社松山	御坊市藤田町吉田726番地50	平成 28.10.19

## 和歌山県告示第1268号

田辺市営換地計画（伏菟野地区）の認可申請については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4第1項において準用する同法第52条の2第1項の規定により、当該申請を適当と決定したので、同法第96条の4第1項において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により、この旨を公告し、当該決定に係る書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に和歌山県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧期間 平成28年11月9日から同年12月7日まで
- 3 縦覧場所 田辺市農業振興課

**和歌山県告示第1269号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年10月24日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び日高振興局農林水産振興部農業水産振興課に備え置いて、平成28年11月21日まで縦覧に供する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第69号-1	御坊市名田町楠井字中広野205
平成28年度第69号-2	御坊市岩内字宮ノ前608
平成28年度第78号-1	日高郡由良町門前字堂の谷山1145-8外4筆
平成28年度第78号-2	日高郡由良町門前字太田坪316-1
平成28年度第78号-3	日高郡由良町江ノ駒字中ノ坪130-1
平成28年度第79号-1	日高郡みなべ町東本庄字定長774外5筆
平成28年度第79号-2	日高郡みなべ町東吉田字妙堂687
平成28年度第80号	日高郡日高川町江川字小畑ヶ代2803外1筆

**和歌山県告示第1270号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年10月24日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び西牟婁振興局農林水産振興部農業水産振興課に備え置いて、平成28年11月21日まで縦覧に供する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第71号-1	西牟婁郡白浜町中字大森1124-1外1筆
平成28年度第71号-2	西牟婁郡白浜町中字大森1766

平成28年度第77号

西牟婁郡上富田町岩田字下田熊643-1外10筆

## 和歌山県告示第1271号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年10月26日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び那賀振興局農林水産振興部農業水産振興課に備え置いて、平成28年11月21日まで縦覧に供する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第74号	岩出市溝川字井上286-1外2筆
平成28年度第81号	紀の川市東国分字八光706-1外3筆

## 和歌山県告示第1272号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 保安林予定森林の所在場所 有田郡有田川町大字楠本字神出1266の10、1266の27から1266の29まで
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
    - 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び有田振興局農林水産振興部林務課並びに有田川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 和歌山県告示第1273号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 和歌山県告示第1274号

平成18年和歌山県告示第548号(和歌山県沿岸漁業改善資金貸付金の償還金の収納事務の委託)の一部を次のように改正する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

告示中 「勝浦漁業協同組合  
宇久井漁業協同組合」 を「宇久井漁業協同組合」に改める。

#### 和歌山県告示第1275号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 施行者の名称

和歌山市

2 都市計画事業の種類及び名称

和歌山都市計画下水道事業 和歌山市公共下水道

3 事業施行期間

自 昭和48年11月27日

至 平成33年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

#### 和歌山県告示第1276号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成28年11月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 都市計画の種類及び名称

海南都市計画臨港地区の変更

2 都市計画を変更した土地の区域

変更した部分

和歌山県海南市日方字新濱1294番地9の地先

3 都市計画の縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

和歌山県告示第1277号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、同条第3項の規定により、関係図書を海南市役所において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧に供する。

平成28年11月8日

和歌山下津港港湾管理者和歌山県

代表者 和歌山県知事 仁坂吉伸

1 しゅん功認可を受けた者

- (1) 所在地 和歌山県海南市日方1525番地6
- (2) 名称 海南市
- (3) 代表者住所 和歌山県海南市名高503番地7
- (4) 代表者氏名 海南市長 神出政巳

2 埋立区域

(1) 位置

海南地区①

埋立区域(A) 海南市日方字新濱1294番地9の地先公有水面

埋立区域(B) 海南市日方字新濱1294番地9の地先公有水面

埋立区域(C) 海南市日方字新濱1294番地9の地先公有水面

(2) 区域

海南地区①

埋立区域(A)

次の各地点のうち、1の地点から7の地点までを順次に結んだ線、7の地点と1の地点を結ぶ平成24年の秋分の満潮位(D.L. +1.62m)における公有水面と陸域との境界線により囲まれた区域

基点(国土地理院「紀三井寺」三等三角点、和歌山県海南市大字船尾字東谷688番地2)

北緯 34度09分56.0455秒

東経 135度11分57.8289秒

1の地点 基点から169度48分29秒 1,595.98mの地点

2の地点 1の地点から195度17分27秒 0.99mの地点

3の地点 2の地点から284度01分01秒 75.59mの地点

4の地点 3の地点から357度35分50秒 135.99mの地点

5の地点 4の地点から87度39分58秒 4.94mの地点

6の地点 5の地点から356度38分57秒 0.65mの地点

7の地点 6の地点から87度22分55秒 1.37mの地点

埋立区域(B)

次の各地点のうち、8の地点から15の地点までを順次に結んだ線、15の地点と8の地点を結ぶ平成24年の秋分の満潮位(D.L. +1.62m)における公有水面と陸域との境界線により囲まれた区域

基点(国土地理院「紀三井寺」三等三角点、和歌山県海南市大字船尾字東谷688番地2)

北緯 34度09分56.0455秒

東経 135度11分57.8289秒

8の地点 基点から171度34分27秒 1,427.52mの地点

9の地点 8の地点から268度13分01秒 1.38mの地点

10の地点 9の地点から357度13分12秒 0.66mの地点

11の地点 10の地点から267度28分44秒 4.91mの地点

12の地点 11の地点から357度37分30秒 7.48mの地点

13の地点 12の地点から87度41分47秒 4.80mの地点

14の地点 13の地点から357度21分27秒 0.65mの地点

15の地点 14の地点から87度58分34秒 1.49mの地点

埋立区域 (C)

次の各地点のうち、16の地点から23の地点までを順次に結んだ線、23の地点と16の地点を結ぶ平成24年の秋分の満潮位 (D.L. +1.62m) における公有水面と陸域との境界線により囲まれた区域

基点 (国土地理院「紀三井寺」三等三角点、和歌山県海南市大字船尾字東谷688番地2)

北緯 34度09分56.0455秒

東経 135度11分57.8289秒

16の地点 基点から171度31分06秒 1,414.47mの地点

17の地点 16の地点から267度26分54秒 1.87mの地点

18の地点 17の地点から357度19分12秒 0.71mの地点

19の地点 18の地点から267度25分18秒 4.42mの地点

20の地点 19の地点から357度35分17秒 303.42mの地点

21の地点 20の地点から87度49分40秒 4.27mの地点

22の地点 21の地点から357度33分08秒 0.66mの地点

23の地点 22の地点から87度36分05秒 1.86mの地点

### (3) 面積

海南地区①

埋立区域 (A) 936.44m<sup>2</sup>

埋立区域 (B) 48.91m<sup>2</sup>

埋立区域 (C) 1,888.92m<sup>2</sup>

合計 2,874.27m<sup>2</sup>

### 3 埋立地の用途

海南地区① ふ頭用地

### 4 公有水面埋立免許の年月日及び番号

平成25年11月25日 和歌山県指令港空第64号

### 5 しゅん功認可年月日

平成28年10月21日

## 教育委員会告示

### 和歌山県教育委員会告示第8号

平成29年度和歌山県立高等学校生徒募集定員を次のように定めた。

平成28年11月8日

和歌山県教育委員会教育長 宮 下 和 己

### 1 全日制の課程

各高等学校の各学科別の生徒の募集定員は、別表第1のとおりとする。

### 2 定時制の課程

各高等学校の各学科別の生徒の募集定員は、別表第2のとおりとする。

3 通信制の課程

和歌山県立伊都中央高等学校、和歌山県立きのくに青雲高等学校及び和歌山県立南紀高等学校の生徒募集については、別表第3のとおりとする。

平成 29 年度和歌山県立高等学校 学校別・学科別募集定員

別表第 1 (第 1 項関係)  
〔全日制の課程〕

学 校 名	学科名 (コース名等)	学級数	定 員
橋 本	普通科	4	160
	※1 普通科 (県立中)	2	80
紀 北 工 業	機械科	2	80
	電気科	1	40
紀 北 農 芸	生産流通科	1	40
	施設園芸科	1	40
	環境工学科	1	40
笠 田	普通科	3	120
	総合ビジネス科	1	40
	情報処理科	1	40
粉 河	普通科	5	200
	理数科	1	40
那 賀	普通科	7	280
	国際科	1	40
貴 志 川	普通科	5	200
	人間科学科	1	40
和 歌 山 北	普通科 (北校舎)	8	320
	普通科 (西校舎)	2	80
	スポーツ健康科学科	2	80
和 歌 山	総合学科	5	200
向 陽	普通科	6	240
	※1 環境科学科	2	80
桐 蔭	普通科	3	120
	※1 普通科 (県立中)	2	80
	数理科学科	2	80
和 歌 山 東	普通科	6	240
星 林	普通科	6	240
	国際交流科	1	40
和 歌 山 工 業	機械科	2	80
	電気科	2	80
	化学技術科	1	40
	建築科	2	80
	土木科	1	40
	産業デザイン科	1	40
和 歌 山 商 業	創造技術科	1	40
和 歌 山 商 業	ビジネス創造科	8	320

別表第 2 (第 2 項関係)  
〔定時制の課程〕

学 校 名	学 科 名	学級数	定 員	
伊 都 中 央	普通科	昼間	2	70
		夜間	1	30
粉 河	普通科	夜間	1	40
きのくに青雲	普通科	昼間	2	70
		夜間	1	30
		情報会計科	夜間	1
和 歌 山 工 業	機械電気科	夜間	1	40
		建築科	夜間	1
海 南	普通科	夜間	1	40
耐 久	普通科	夜間	1	40
日 高	普通科	夜間	1	40
南 紀	普通科	昼間	1	35
		夜間	1	30
新 宮	普通科	夜間	1	40
合 計		16	575	

※3 単位制高等学校である伊都中央、きのくに青雲及び南紀の各高等学校については、定員は 40 人であるが、転・編入生を受け入れるため、各学級の募集定員は、昼間定時制 35 人、夜間定時制 30 人とする。

別表第 3 (第 3 項関係)  
〔通信制の課程〕

学 校 名	学 科 名	定 員
伊 都 中 央	普通科	
きのくに青雲	普通科	特に定めない
南 紀	普通科	

※1 次の学科についてはそれぞれの県立中学校からの進学者のみとし、県立高等学校入学者選抜による募集は行わない。

- 橋本高等学校普通科のうち 2 クラス
- 向陽高等学校環境科学科
- 桐蔭高等学校普通科のうち 2 クラス
- 日高高等学校総合科学科
- 田辺高等学校自然科学科

※2 有田中央高等学校総合学科福祉系列の人数は、26 人以内とする。